中山間地域における野菜流通の新たな動向(I)

一島根県瑞穂町・石見町の場合-

猪股 趣*

New Tendency of Vegitable Marketing in a Half Mountainous District.

—A Case of Shimane Prefecture Mizuho-Cho and Iwami-Cho—

Itaru INOMATA

本論文の構成は以下の目次のとおりであるが,筆者の健康上の理由によって,本稿では $1\sim4$ 章を記述するにとどめ, $5\sim7$ 章は,続編として改めて活字化することにしたい.

目 次

- 1. 課題
- 2. 野菜流通をめぐる全国的動向と「地産地消」の再認識
 - (1) 集散市場体系化の進展
 - (2) 「地産地消」の再認識
- 3. 道路交通条件の改善と島根の中山間地域
 - (1) 道路交通条件の改善
 - (2) 中山間地域の活性化
- 4. 島根県産野菜の概要
 - (1) 野菜生産の概要
 - (2) 品目別の生産動向
 - (3) 販売状況
- 5. 中山間地域における野菜流通の新たな動 向
 - (1) 瑞穂町の場合
 - (2) 石見町の場合
- * 島根大学農学部地域開発科学科 Shimane University, Matsue, 690 Japan.

- 6. 多品目複合産地の形成による中山間地域 の再生
- 7. むすび

1.課題

島根県内の中山間地域をみると, 地形的に 急峻な場所もあるものの, 比較的になだらか な中国山脈に抱かれて集落が形成されている 場合が多い。しかしながら、この地域は、一 般的には道路交通条件が悪く、時には豪雪に 見舞われ、また、そこでの主産業の農林業が 米・木炭・和牛の生産を主軸としてきたこと によって, 高度経済成長の実現過程で我国の 大都市が「過密」化したのに対し、その対極 としての「過疎」に陥ったのであった。そし て, 地域の社会経済構造の上に広範多岐にわ たる問題状況が現れ, それが「過疎問題」と して深化するにつれて、このままでは地域社 会の維持存続はもとより, 中山間地域の有す る多様な公益的機能の維持保全が困難になる という危機感が, 社会的に広まってきたので ある.

こうした危機感を背景にして、中山間地域

に対する定住対策が、各種施策としてハード 面のみならずソフト面からも取りあげられる ことになった. 各種施設の建設, 工場誘致, 地域農林業へのテコ入れ、イベントの開催 等々がそれである。過疎問題に悩む中山間地 域にとって、そのすべてが有効であったのか 否かはともかくとして, 島根県内では, これ までにも多様な定住対策が実践されてきた. 行政主導にもとづくもののみならず, 住民イ ニシアによるそれの実践も見うけることがで きるのであるが、過疎問題に歯止めをかけつ つ、 高齢化社会の進展した島根の実情に照ら して地域住民にとっての住みよい地域とは一 体どのような姿なのか、それを追求する姿勢 が、いま、さらに求められるようになってき た。

本稿の課題とする点は、こうした視点に沿って、いまや「都市近郊中山間地域」として認識しうるに至ったといってもよい島根県下の中山間地域において、農産物、とりわけ野菜の生産・流通をめぐる新しい動きをトレースしつつ、この新たな展開が定住条件の作出並びに地域の活性化にどのように作用しているのか、その諸条件は何なのかについて検討を加えることにある。換言すれば、中山間地域の振興方策を、農産物流通の新たな展開のなかに探り出す作業をなすことを課題とするが、それは、現今の我国農産物の流通体系、すなわち、「集散市場体系」の確立に対する「島根型」とでも称すべき産地形成論の提示を試みることでもあるのである。

2. 野菜流通をめぐる全国的動向と 「地産地消」の再認識

まず,野菜流通をめぐる全国的動向につい

て明らかにしておきたい.

(1) 集散市場体系の確立

昭和40年前後から、とりわけ野菜生産出荷 安定法(昭和41年)、卸売市場法(昭和46年) の制定によって、野菜の市場流通は指定消費 地域の中央卸売市場を中心とした広域流通が 主体になって展開し、「集散市場体系」化の進 展をみた。出荷野菜の京浜、中京、京阪神の 中央卸売市場を頂点とした大都市市場への集 中のもとで、恒常的に過剰化傾向にある指定 消費地域の中央卸売市場と不足傾向の地方市 場の集荷力格差が顕著となり、この両市場間 の物流調整が、中央市場から地方市場への転 送によって図られることになってきた。この 体制は全国化し、まさに、「集散市場体系の 確立」と呼ぶにふさわしい現実となってきた のである。

ところで、主要野菜(だいこん、キャベツ、たまねぎ等)を中心とする転送荷が増大するにつれ、近郊地物零細野菜産地と地方市場が打撃をうけ、地方市場に対する中央市場の影響力が大きくなって、全国的に野菜価格がつりあげられていく傾向をうんできた。このことは、野菜生産出荷安定法制定の趣旨とは裏腹に、野菜政策の矛盾の露呈とみなさざるをえない問題であるが、その克服のための「地産地消」が、野菜の生産・流通の正しいあり方を求める視点として、あらためて見つめ直されはじめることになってきた。

(2) 「地産地消」の再認識

元来、農産物の流通は地産地消=地場流通 (より範囲を拡げれば地域流通)を旨とした。 そのメリットとしては、①新鮮な農産物の迅 速な供給、回零細、多品目生産物の市場搬入 の容易性、②出荷経費の相対的低位性などを あげることができる。

めて「地産地消」視点の重視、再確認がなさ れてきたのは, 集散市場体系化の進展ととも に生じた諸矛盾の顕在化への反省にまつわる 動きにほかならない。

集散市場体系の形成条件としては、公産地 の大型化と専作化並びに大型共販の登場、回 中央卸売市場の整備による大手荷受業者の集 離輸送といった物流の革新、 臼指定産地、指 定消費地制度の実現といった要因をあげうる が、これらの形成条件を満すなかで進展して きた集散市場体系は、②大都市大手荷受資本 による産地の支配,掌握の強化と産地選別の 横行, b産地間競争の激化による過剰包装, 過剰選別の強制, ②地方市場の荷不足現象, (注2) 政府は, 卸売市場法で転送を原則的には禁 (d)転送による社会的ロス (時間、費用、鮮度 の低下) の発生, @大都市集中出荷による交 通渋滞などを顕現した。

叙上の諸点は、まさしく集散市場体系化の 進展によって生じたところの矛盾であり、そ の深化は、多品目複合的な生産形態の縮少― 地場流通, 地域内流通の後退を余儀なくさせ た. そしてそれは、産地側に対して、⑦生産 農家の販売価格手取り率の減少、②地力の低 下,連作障害・病虫害の多発を招き、消費者 側には、鮮度低下をきたした野菜の高値購入 を強要することにもなった.

こうしたなかで、野菜の生産と流通の本来 的な在り方を求め、その方向に生産・流通を 再編成すべしとする認識が生じてきた。その 方向とは,大型専作産地づくりよりも,可能 な限り消費地の近くにおいて有機的、複合的 な産地づくりをすすめ、その延長線上に、地 場流通、地域内流通を位置づけることにほか ならないのである.

ところで、野菜の流通をめぐって、あらた (注1) 本法は、野菜価格の安定に資するための基 本的な施策として, 野菜の流通・消費上重要 な地位を占める大消費地域に対し, 主要な野 菜14品目について、安定的かつ計画的供給を 行なう集団産地の育成を図るための諸対策を 総合的かつ体系的に推進することを目的とし て、昭和41年に制定された。

> 本法の主要点としては、④まず価格安定を 図るべき指定消費地と指定野菜をきめ、 回農 水相は野菜指定産地の指定及び指定産地にお ける生産出荷近代化計画を樹立し、 介指定野 菜の著しい低落があった場合、指定産地の生 産者に対し生産者補給金の交付を行う野菜生 産出荷安定資金協会を設立することなどがあ げられる.

- 止しているものの、卸売市場法施行規則第24 条では転送を許容する道を開いている。そし てそれにより、指定消費地市場での過剰集荷 を解消するとともに、指定産地での生産の拡 大と集中化を促進する手段としている.
- (注3) この点については、例えば山口照雄著『野 菜の流通と値段のしくみ』(昭和49年、農山漁 村文化協会刊) に詳しい.
 - (注4) 猪股趣・杉元邦太郎・仙田久仁男共著「地 方都市における生鮮食料品の流通と価格問題 に関する調査研究」(昭和52年,島根県社会福 祉部刊)参照.

3. 道路交通条件の改善と島根の中山 間地域

(1) 道路交通条件の改善

行政の側が, 高度経済成長実現のための手 段のひとつとして取りあげたのが国内の道路 交通条件の改善であるが, それは, 農産物の 流通にとっても大きな意義を有するものであった。島根県に関連しては、中国縦貫道に連結した横断道の建設、国道・県道の改良、大型農道の敷設、市町村道の整備などをあげることができるであろう。

道路交通条件の改善は、島根県内の中山間地域で生産された農産物の流通にとって、「流通与件の変化」として認識することができる。すなわち、広島県境に位置する瑞穂町、石見町などから広島市、浜田市までと、同じく横田町、赤来町などから広島市、松江市といった消費都市までは車で1時間ないし1時間半程度で到着可能となり、時間距離の短縮の実現に貢献するところとなった。

かくて、道路交通条件の改善=時間距離の 短縮は、県内中山間地域産の農産物にとって、 市場出荷のみならず、たとえば産消提携、無 人市の設置といった多様な流通チャネルの形 成を可能にし、さらにまた、広島市場、松江 市場などを地域内流通の範域に完全に組みいれることにもなった。そして、活発化してきた地域イベントへの近接市町村からの参加者の呼び込みに関しても、大きく稗益するところとなった。道路交通条件の改善は、時間距離の短縮を通して、県下の中山間地域をいまやおおむね「都市近郊中山間地域」と認識しらるエリアに組み込むことになり、農産物の生産・流通にかかわる地域住民の定住にとって、プラス効果をもたらすことになった。

ところで、中山間地域は、地域内の既存の 農林資源の活用あるいは新たに導入しうる作 目の選択とその生産振興をとおして、生鮮食 料品の供給基地ないしは加工食品の提供基地 としての役割を果すことのできる地域なので ある。ただし、その際には、所与の条件を吟 味しつつ目的達成のための手段の選択を誤る ことなく,しかも,目的実現へむけての営為を積重ねていく人的資源の存在が不可欠の前提要件となる.島根県下の中山間地域を実際に訪ねてみると,その方向にむけての実践を積み重ねている事例を,われわれは少なからず見出すことができる。そしてそこでは,新たな生産様式への取組みに対応する,流通の新たな展開を認めることができるのである.

(2) 中山間地域の活性化

課題に答えるための予備作業として,まず,島根県内の中山間地域に所在する8町を訪れた.過疎に悩むなかでこれらの8町は,以下にそのポイントを示した農業振興方策をとることによって,地域住民の定住化のためのテコとしているのである.

- ①瑞穂町一多品目野菜の生産並びに農協独 自の農産物流通チャネルの形成。 広島市より漬物加工会社の猫島 商店を誘致して加工場を建設。 「自然を喰う会」及び無人市, 朝市の開催等。
- ②石見町一和牛並びに有機野菜の生産.「グリーンボックス」使用による広島市内生協との協同組合間提携. 多数の無人市の設置. 各種イベントの開催. ハーブの森開園.
- ③旭 町ー役場主導による梨団地の造成。
- ④日原町一ワサビ栽培と農協によるワサビ 加工事業。
- ⑤匹見町―町森林組合を事業主体とするナメコの契約栽培とその加工事業。 「木の工房」の開設による広葉 樹の活用。
- ⑥横田町一国のキャベツの指定産地並びに スイートコーンの特定産地。各 種野菜の栽培。和牛の振興。

- ⑦赤来町-和牛飼養を基軸とした地域複合 システムの構築.
- ⑧頓原町一農協加工事業としての漬物生産 と餅の加工。

上記8町の定住対策としての農業振興への 取組みを特徴的に集約すれば、以下の諸点に 集約できるであろう。

- ④耕地の外延的拡大を図るための里山開発による農産物の供給基地の新たな造成(横田町,旭町)
- 回農林資源の付加価値の増大を図るための 加工事業の導入(頓原町、瑞穂町、日原 町)
- ○農林資源を調理加工して地域内外の消費者に提供するための施設の設置(石見町,赤来町,横田町)
- ○地域の農林資源を活用し、それを「喰う」 イベントの開催(瑞穂町、石見町)
- (添報参照).

 (本有機農産物の産消提携の実現(石見町) われわれは、上に列記した諸事実のなかに、農産物の生産・流通をめぐる新たな展開を垣間みることができようが、いま、これらのいちいちについて紹介する余裕はない。そこで、野菜流通の新たな動きを明らかにするという本稿の課題に照らして、瑞穂町並びに石見町の場合についてのみ詳論することにしたい(続報参照).

上記8町にみられる新たな動きは、高度経済成長期以降に生じた地域農林業の空洞化の進展に歯止めをかけるべく、行政主導型、協同組合主導型、住民主導型のいずれによるのかはともかく、いずれもが地域住民をまき込んだ内発的なエネルギーを起爆させることによって生じてきた動きなのである。若年労働力の農林業への就業が減少するなかでこうした動きが生じてきたのは、高齢者並びに女性

の活力の活用を地域ぐるみで図り,新しい価値観による「地域おこし」を,地域の人的資源の活用を土台として実現しようとした結果といってよい。

かくして島根の中山間地域では、大型産地づくりによる巨大市場指向といった視点より、新しい価値観、すなわち中小型産地づくりをすすめるなかでの「地産地消」の指向、地域資源の付加価値増大のための加工事業の導入、イベントの開催によるコミュニケーションの促進などの手段によって、地域活性化への取組みを積極的に推進しつつあるといってよい。

道路交通条件の改善は、こうした地域活性 化への取組みにとってのプラス作用を果し、 たとえば、「地産地消」のエリア拡大に大きく 貢献したのであった。要は、中山間地域自体 が、それぞれの立地条件を活かした「地域の 資源化」を目指した取組みを行っている実際 の姿を、われわれは上記8町において確認し たのである。われわれは、今後の地域再生の 方向を、こうした動きをさぐるなかから見出 しうるものと考える。

4. 島根県産野菜の概要

(1) 野菜生産の概要

島根統計情報事務所の調べによる平成4年の島根県の農業粗生産額の総計は890.8億円であり、米が1位で407.7億円(45.7%),2位の畜産が243.8億円(27.4%),野菜は3位で109.6億円(12.3%)となっている。同年の野菜は、4.407haに作付られて83.053 t の生産量をあげた。昭和55年以降の動向を示した1表によれば、出荷された県内産野菜の数量比率は50%に達していないものの、近年は徐々に出荷率が高まっていく傾向にあり、野

1表	野菜の作付面積, 生産量,
	出荷率の推移(島根県)

	作付面積	生産量	出荷率
昭和55	5.041	92.966	45.5
60	4.756	89.644	48.3
63	4.667	89.254	47.8
平成 1	4.654	86.686	47.4
2	4.676	84.468	48.2
3	4.547	81.261	48.6
4	4.407	83.053	49.8

- (注1) 島根統計情報事務所の調査による。
- (注2) 単位はha, t,%
- (注3) 出荷率は出荷数量 生産量

菜の商品生産化が、島根県下でも幾分かは進 みつつある状況にあるといってよい。

ところで,作付状況からみた島根県産野菜の動向について改めて1表をみれば,端的には,「後退状況にある」といわざるをえない事実が示されている。すなわち,時系列的にみて野菜の作付面積は伸びてはおらず,むしろ,減少傾向にあるのである。その由ってきたる原因は,生産者の高齢化と後継者不足,野菜の価格動向といった社会経済的な要因をあげなければならないであろうが,これに加えて,近年では平成3年9月に襲来した台風19号の生産者に与えた後遺症が大きく,同年の冬野菜に続いて翌年の作付けにも影響が現れた。

うえに、野菜の作付面積が減少傾向にある ことを指摘した。しからば、島根県における 野菜の産地形成は、どのような水準にあるの か。

まず,国の野菜政策にもとづき,国民生活 にとくに重要とされる野菜について,大量供 給が連年要請される産地としての「指定産地」 並びに「特定野菜産地」についてみたい.島 根県内では、国の指定産地が7産地と(2表参照)、特定野菜産地が4産地指定されている。平成5年8月現在の国の指定産地数を示した3表によれば、島根県は中四国9県のうちでは最低順位、全国では44位という低い水準にあって、集団的な野菜産地の形成が数的に少ないという状況にあることがわかる。しかも、県内のそれは国内他産地のそれに較べて規模が小さく、国の指定にもとづく産地であるとはいえ、「大型産地」の域には達していない

国の指定産地のほかに、県内には、面積的にややまとまった産地として島根県が単独で指定している63個所の「県単産地」がある。 県単産地は、面積的にはややまとまった産地であるとはいえ、京阪神市場をはじめとする出荷市場から出荷量増大の強い要請があるにもかかわらず、それに応えるだけの産出力を備えるまでには至っていない。

島根県における野菜の作付動向は、これまでみてきたとおり、総体的には停滞状況にあるといわざるをえない。要は、野菜の産地形成が、島根県では充分な進展をみせてはおらず、全国各地でみられる野菜産地の大型化傾向も、島根県内では進んではいない。

とはいえ,小規模ながら多様な形態のもとに野菜生産に取組み,野菜流通にも独自の手法を取入れて地域に新しい息吹きをもたらしている地域を,われわれは過疎に悩んだ島根の中山間地域において認めることができた。 瑞穂町や石見町は,その例にほかならない。

(2) 県内産野菜の品目別生産動向

以下では,県内産野菜の品目別生産動向を, 粗生産額ランキングの変動状況を明らかにす ることによってみることにしたい。

昭和55年から平成4年に至る島根県内産の

2 表	野菜指定産地の生産出荷状況	(平成 4 年度 阜根 厚宝績)
4 3		

野菜の種 類	指 定産地名	指 定年月日	関 係 市 町 村	作付面積 (ha)	生産量 (t)	出荷量 (t)	指定消費 地域向出 荷量(t)	出荷 先 別 出荷 割 合
夏秋	三井野原	昭42.6.19	横田町	26	1,006	997	937	広島(90) 松江(10)
夏秋キャベツ	斐 川	昭56.7.14	斐川町	25	790	658	651	広 島(78) 出 雲(12) 大 阪(9) 松 江(1)
冬キャベ	妻 川	昭56.7.14	斐川 町	25	1,230	1,187	1,175	広 島(57) 出 雲(24) 大 阪(18) 松 江(1)
, v	中 海	平4.5.29	松 江 市東出雲町	39	943	830	830	京阪神(50) 松 江(50)
秋冬だいこん	出雲団地	昭52.6.14	出雲市 斐川町 大社町	65	2,334	1,148	527	広 島(88) 松 江(6) 出 雲(6)
たまねぎ	斐 川	昭55.2.8	斐 川 町	60	2,922	2,754	2,741	京阪神(64) 広 島(25) 出 雲(8) 松 江(3)
秋くさい	益田	昭47.6.28	益田市	35	1,190	1,120	620	広 島(44) 北九州(17) その他(39)

(注1) 出雲団地の秋冬だいこんは平成5年度より関係市町村が出雲市及び斐川町となった。

(注2) 島根県農林水産部の資料による.

3表 中国四国各県の指定産地数 (平成5年8月現在)

順	位	I目 夕	-	~ ~ D D). ** **
全 国	中国四国	県 名	産地数	主な品目と産地数
44	9	島根県	7	キャベツ4, だいこん1, たまねぎ1, はくさい1
32	7	鳥取県	14	ねぎ 4, だいこん 3, たまねぎ 2, キャベツ 4
18	2	岡山県	28	きゅうり6,キャベツ5,はくさい4,だいこん4
32	7	広島県	14	ピーマン5, ばれいしょ3, きゅうり1, トマト2
27	6	山口県	19	キャベツ6, はくさい6, たまねぎ4, なす1
14	1	徳島県	32	にんじん7,きゅうり5,だいこん4,ほうれんそう4
20	4	香川県	24	レタス 9, きゅうり 7, たまねぎ 3, ばれいしょ 2
19	3	愛媛県	25	きゅうり6,たまねぎ3,ほうれんそう3,トマト3
23	5	高知県	22	きゅうり8,ピーマン6,なす6,ねぎ2

(注)島根県農林水産部の資料による.

N屋 仕	昭 和 5	5 年	昭 和 6	0 年	平成う	元 年	平 成	4 年
順位	品目	粗生産額	品 目	粗生産額	品目	粗生産額	品 目	粗生産額
1	だいこん	1,283	だいこん	949	メロン	1,171	メロン	1,202
2	きゃべつ	757	いちご	789	だいこん	865	ほうれんそう	811
3	はくさい	756	きゅうり	736	きゅうり	732	きゅうり	723
4	いちご	667	なす	652	ほうれんそう	658	いちご	700
5	きゅうり	620	ほうれんそう	647	たまねぎ	612	とまと	697
6	なす	544	メロン	611	いちご	610	なす	689
7	たまねぎ	531	たまねぎ	557	とまと	553	だいこん	682
8	ばれいしょ	511	きゃべつ	531	なす	503	ねぎ	578
9	ねぎ	464	とまと	524	ねぎ	480	きゃべつ	473
10	とまと	440	はくさい	497	きゃべつ	401	ばれいしょ	426
11	ほうれんそう	415	ばれいしょ	443	ばれいしょ	390	かんしょ	392
12	かんしょ	312	ねぎ	437	はくさい	345	たまねぎ	380
13	ごぼう	294	さといも	339	ごぼう	336	ごぼう	367
14	さといも	276	かんしょ	298	かんしょ	271	さといも	348
15	かぼちゃ	206	ごぼう	249	さやいんげん	266	さやいんげん	315

4表 野菜類・いも類の粗生産額順位の推移(上位15位まで)

823 (注1) 島根統計情報事務所調査による資料より作成。

9.907

(注2)単位は百万円。

Α В

(注3) Aは野菜類, Bはいも類の粗生産額合計である. なお, さといもとやまのいもはAに, ばれい しょとかんしょはBに分類されている.

10,260

741

野菜類、いも類の粗生産額とそのランキング を15位まで示した4表で注目すべき点は、昭 和55年に1~3位であっただいこん,きゃべ つ, はくさいが, 年次を経るごとに順位を下 げ, 逆に, メロン, ほうれんそうが急激に順 位を上げてきた点である.

まず,だいこん,きゃべつ,はくさいにつ いてだが、これらは、いずれも重量野菜であ る. 高齢者の多い島根県内の生産者にとって, これらの野菜の栽培並びに出荷に要する作業 負担は大きく、それが作付け回避、ひいては その粗生産額の低下をもたらした要因である

とも認識できる。だが、これらの野菜は、島 根県内においてもその生産量の多くが国の指 定産地において生産されており、むしろ、こ の点こそが重視されるべき要因ではないのか と考える.

10,308

661

10.956

818

指定産地とは、毎年、そこで、きめられた 品目の生産が義務づけられている産地である ことを意味している。従って、指定産地では、 長年にわたる同一圃場での同一品目の連作の 結果として, 連作障害の発生の可能性が高い。 いま、このことに関連した島根県内での具体 的事実の一例を述べてみることにしたい。

5 表	粗生産額の順位変動状況と伸長指数
5 表	粗生産額の順位変動状況と伸長指数

				·					
品	目	昭 55	昭 60	平 元	平 4				
だいこ	, A	1	1	2	7				
/C V - C	″В	100	74.0	67.4	53.2				
きゃべ	A	2	8	10	9				
G \$2.	В	100	73.6	53.0	62.5				
はくさ	, A	3	10	12	16				
14 \ C	'B	100	65.7	45.6	34.9				
たまねき	_æ A	7	7	5	12				
/c & 4&	B	100	104.9	115.3	71.6				
メロ	ͺ A	21	6	1	1				
, п	B	100	650.0	1,245.7	1,278.7				
ほうれんそ	Α¸¸A	11	5	4	2				
12 / 10/0	В	100	155.9	158.6	195.4				
とま	٤A	10	9	7	5				
ر x	^ В	100	119.1	125.7	158.4				
きゅう	_ŋ A	5	3	3	3				
きゅう	" В	100	118.7	118.1	116.6				
(3) 4) 4 4 3 7 (6 1)									

- (注1) 4表より作成.
- (注2)Aは順位,Bは昭和55年の粗生産額を100とした指数. (注3)平成4年のはくさいの粗生産額は2億6千300万円,
 - 昭和55年のメロンの粗生産額は9,400万円。
- (注4) 順位としては下位であるが、島根県内で伸びの著しいものにブロッコリー(55年の500万円が4年には2億600万円に、伸び率41.2倍)とスイートコーン(55年の2,600万円が4年には1億5,000万円に、伸び率5.77倍)がある。

国のきゃべつ指定産地である横田町三井野原の場合、40年余にわたる連続的なきゃべつ栽培のもたらした結果は、単位当り収量の大きな落ちこみであった。三井野原は、いまなお国の指定産地であることに違いはないが、近年は、きゃべつの作付面積の縮少を余儀なくされる傾向にある。この事実は、島根県のきゃべつ粗生産額に反映し、昭和55年には2位であったそれが、平成元年には10位へと後退せざるをえなくなったのである。これに類する事実は、全国各地において認められるところであろうが、指定産地での連作障害の発

生は,集散市場体系化の進展とともに,野菜 生産出荷安定法をめぐる大きな問題点のひと つであることに違いはない。

つぎに,近年農業粗生産額の県内順位が急速に上昇してきたメロン,ほうれんそうについてである.

島根県産のメロンは、「アムス」を主体として、県西部の益田市から東部の海岸線沿い並びに奥出雲で主として栽培されている。メロンの出荷は、島根県内では最も平均気温の高い益田市から順次上記の栽培地域順に、いわゆる「リレー出荷」方式によってなされ、出荷期間の長期化の実現と品質の良さが相まって、市場での評価が高くて高値で取引きされている。そして、ぶどうに次ぐ県の特産品に成長したのである。ほうれんそうは、島根県内では指定産地として指定された産地はないものの、軽量野菜であって収益性も高く、高齢者の多い石見町、瑞穂町、仁多町、横田町などの中山間地域において栽培が盛んになり、地域おこしの目玉のひとつになってきた

(3) 販売状況

平成4年の島根県産野菜の粗生産額109.6 億円に対して、島根県経済連による野菜の共販金額は、およそ3割の32.5億円となっている。いま、その上位10品目を表示すれば6表の如くである。平成2年の上位5品目は、メロン、たまねぎ、きゃべつ、いちご、わさびの順であったが、短期間に順位の変動をみた。

出荷地域別に共販実績をみると(7表),京阪神,瀬戸内の割合が増加した反面,県内のウエイトが低下した。これは、国の指定野菜並びに特定野菜に指定された中海干拓地でのきゃべつ並びに平田市のブロッコリーなどの、県外出荷品目の共販金額率が高まってきたことに由来する。

6	表	묘트	別共	販金額	の順位	(平成 4	年度)

(単位: t, 千円, 円/kg)

順位	ᇤ	1	目	共 販 量	販売額	単 価	主	な出	荷	先
1	メ	П	ン	1,683	786,777	467	京阪神市場	(55%),	県内市	市場(33%)
2	キ	ヤベ	ツ	3,645	177,776	48	瀬戸内 〃	(54%),	京阪神	n (23%)
3	ブロ	コッコ	リー	473	172,879	389	京阪神 〃	(69%),	県 内	n (21%)
4	た	まね	ぎ	3,600	167,956	47	京阪神 〃	(45%),	瀬戸内	n (36%)
5	٢	マ	٢	504	129,532	257	瀬戸内 〃	(55%),	県 内	n (39%)
6	わ	さ	び	150	126,598	844	県 内 //	(91%),	京阪神	n (7%)
7	な		す	407	91,207	224	京阪神 〃	(71%),	県 内	n (25%)
8	き	ゅう	り	533	86,195	148	県内〃	(70%),	瀬戸内	n (30%)
9	٢٧	んげ	ん	102	68,295	1,168	瀬戸内 〃	(58%),	京阪神	n (25%)
10	γz	ち	ح"	75	63,031	840	県内ル	(81%)		

(注)島根県経済連の資料による.

7表 島根県産野菜の販売金額 地域別割合の推移

	京阪神	瀬戸内	九州	県 内 その他
平成元年度	27.4	19.1	0.1	53.4
2 年度	24.4	19.8	0.2	55.6
3年度	24.3	22.1	0.3	53.3
4年度	29.0	21.7	0.3	49.0

(注1)島根県経済連の資料による

(注2)単位は%

以上では,経済連共販による野菜の出荷動 向を概観したが,島根県内で生産された野菜 の流通チャネルは,経済連共販のほかに,近 年,多様なそれが形成されつつあるといって よい.本稿を草する意図は,この事実に着目 し,それが地域にとってどのような意義をも つのかを明らかにすることでもあった.

ところで,長年の間,県外市場から島根県 に対して,野菜の産地形成への要請がきわめ て強く続けられてきた.しかしながら,島根 県内での野菜の産地づくりのテンポは依然と して鈍く,島根の野菜作は,停滞的といわざ るをえない現実にある。とはいえ、島根県内の中山間地域に入ってその動向をみると、多品目複合的な野菜産地の形成を地道に進め、流通チャネルも多様なそれを形成している事実をわれわれは認めることができるのである。続編では、この事実をもとに、「島根型産地」の展開について論べることにしたい。

- (注1) いも類、雑穀・豆類は野菜類には含まれておらず、平成4年には、それぞれ8.2億円、7.7億円の粗生産額となっている。
- (注2) 野菜の生産量は気象条件に大きく関連し、 平成3年は不作であった。だが、翌4年は作 付面積は減少したにもかかわらず、春夏野菜 及び秋野菜の順調な生育によって、生産量は 増大した。
- (注3) 島根県内には、国の「特定野菜産地」として、横田町(昭和58年5月26日指定)と出雲団地(昭和61年5月23日)のスイートコーン、平田市(平成元年6月1日)のプロッコリー、横田町(昭和60年7月26日)の秋冬だいこんがある。なお、特定野菜産地とは、指定野菜

に準ずる野菜27品目について、需給及び価格の安定を図るために設けられている制度である。 横田町の秋冬だいこんは、特定野菜産地のうちの指定野菜として指定されている。

- (注4) ただし、平成4年のきゃべつの粗生産額は、 9位となった。これは、この間に、中海干拓 によって造成された揖屋工区の農地が、きゃ べつの指定産地として国から指定された結果 の反映である。
- (注 5) 猪股趣編「島根県産農産物の課題」(島根協 同組合学校刊,平成元年10月)参照。